

あきる野市行政改革推進市民会議委員からの意見について（集約版）

1 協働のまちづくりに関すること

- 1 市民との協働のまちづくりを推進するための具体的な行動を開始すること〔委員5-1〕

2 財政運営に関すること

- 1 財政規律を確立するため、新たな起債は償還額の7割に制限し、市民1人当たりの額を20万円以下すること〔委員6-1〕
- 2 歳出を一律でカット(平成21年度比で2~5%)すること〔委員6-4〕
- 3 予算の残額を厳格に処理し、他の目的に使用しないこと〔委員10-1.2〕
- 4 平成21年度に実施したような補助金の一括カットは、十分検討しないと、今後の行政運営に支障をきたすので、各団体との確認作業が必要である。〔委員8-6〕
- 5 借入金の支払い利率が高いもの(5%以上)は、金融機関に対する減額折衝を検討すること〔委員12-3〕

3 歳入の確保に関すること

- 1 市街化区域と市街化調整区域の線引きを見直し、固定資産税等の增收を図ること〔委員8-1〕〔委員12-2〕
- 2 秋川高校跡地での企業誘致を進め、産業振興と雇用促進を図ること〔委員8-2〕
- 3 企業誘致等を積極的に推進する担当部署を設置し、職員の強化を図ること〔委員12-1〕
- 4 使用計画のない資産は売却処分すること〔委員6-6〕
- 5 不用財産を積極的に処分すること〔委員7-1〕〔委員1-2〕〔委員3〕
- 6 市の土地を有効活用(売却)すること〔委員8-3〕
- 7 廃滅した赤道は売却処分すること〔委員10-3.2〕
- 8 市営住宅を取り壊した後の土地は、売却収入とその後の固定資産税等の税収を確保する。〔委員10-3.1〕
- 9 放置自転車は売却処分すること〔委員4-1〕
- 10 粗大ごみのうち売却できるものはすべて売却すること〔委員4-2〕
- 11 ふるさと納税制度を利用した寄付金制度を充実すること〔委員1-1〕
- 12 有料広告を拡大すること〔委員1-3〕

4 市の事務に関すること

- 1 事務事業の見直しを進めること〔委員1-5〕
- 2 市の事務事業(業務量)を20%削減すること〔委員5-2〕
- 3 市の事務事業の洗い出しを行い、無駄なものや削減できるものを見直すこと〔委員11-1〕
- 4 市全体として事務事業の見直しにより無駄をなくし、その効果額を公表すること〔委員10-1.1〕
- 5 すべての事業について公開の場で事業仕分けを実施し、その内容をホームページで公開すること〔委員4-5、-7〕

- 6 住民の代表を含む幅広い構成により、予算編成に係る事業仕分けを実施し、行政サービスの費用対効果や優先度による取捨選択を行うこと〔委員7-3〕
- 7 財政を圧迫するプロジェクトを凍結すること〔委員6-1〕

5 議員報酬に関すること

- 1 議員報酬を減額すること〔委員9-1〕
- 2 議員報酬の期末手当の20%加算の廃止と勤勉手当相当分を削減すること〔委員2-1、-2〕
- 3 市長など、理事者並みに議員報酬を減額すること〔委員6-3〕
- 4 議員報酬を月額から日額にして、報酬を削減すること〔委員2-3〕
- 5 議会における行政改革の対応として議員報酬を減額すること〔委員8-8〕
- 6 議員報酬を2割削減すること〔委員4-4〕

6 市営住宅に関すること

- 1 市営住宅の建替えを凍結し、既存住宅の家賃を見直しすること〔委員6-2〕
- 2 市営住宅の建替えを中止し、民間住宅の借り上げにより公営住宅を確保すること〔委員8-4〕
- 3 市営住宅は、建替えよりも既存の民間アパートで家賃助成した方が安いと思われる所以、これにより対応すること〔委員9-2〕

7 施設に関すること

- 1 施設使用料を見直し、光熱水費相当の基本料として1時間最低100円を徴収し、使用料の免除は半額の減額とすること〔委員6-5〕
- 2 多額の運営費のかかる施設(図書館等)は、施設使用料の徴収や見直しを行うとともに、施設の縮小や廃止も検討すること〔委員7-2〕
- 3 市の施設は、利用者を増やすための対策を検討すること〔委員13-1〕
- 4 施設使用料の見直しは、利用者の意見を踏まえ、慎重に対応すること〔委員13-2〕

8 情報公開に関すること

- 1 東京都区市町村年報(生活文化局発行)を図書館に常備すること〔委員4-6〕
- 2 市における意思決定プロセスをホームページで公開すること〔委員4-8〕
- 3 市長、副市長、議員の活動状況をホームページで公開すること〔委員4-9〕
- 4 市政情報を一元管理した上で、ホームページ等で積極的に情報発信すること〔委員1-4〕
- 5 現在の厳しい財政状況を、分かりやすい言葉(専門用語を使わず中学生でも分かる表現で)で一般市民に広報すること(厳しい財政状況の中、予算が減ればサービスの低下もあることを、市民には「知る」権利があり、市には「伝える」義務がある。)〔委員11-3〕

9 職員に関すること

- 1 人件費の削減は、具体的な数値目標と期限を設定して取り組むこと〔委員7-5〕
- 2 中央図書館を代表に、すべての施設の人件費を最低2割削減すること〔委員4-3〕

- 3 職員の資質を向上し、やる気のある職員を育成するとともに、待遇改善による働きがいのある職場をつくり、職員採用による年齢構成に是正に取り組むこと〔委員8-5〕
- 4 職員のモチベーションを維持するための取組を進めること(適切な事務配分による定員と人事の管理や職員一人一人が考え発信できる雰囲気の醸成など)〔委員11-2〕
- 5 市職員一人一人が民間事業所のように、自分の給与は自分で稼ぎ出す思いをもって税収の確保や経費の削減に切磋琢磨し、知恵を出し合い、業務に励むこと〔委員12-5〕
- 6 職員給与は、人事考課により格差を設け、パート職員の雇用により職員を削減し、人件費の削減に努めること〔委員12-4〕
- 7 職員が実施した業務改善の結果を人事考課に反映する。〔委員10-1.1〕
- 8 職員の人材育成に努めること〔委員13-3〕

10 委員に関すること

- 1 月額で支給している報酬については、その是非を含め算出根拠を明確にすること〔委員8-7〕
- 2 各種委員は、その設置目的に照らし、必要性や人数、報酬額等の見直しを行う。〔委員10-1.3〕

11 その他の提言

- 1 「住みたい街」構想の中期目標を策定すること〔委員5-3〕
- 2 JR五日市線の利便性を向上するため、通勤時間帯における東京行きの直通電車を確保すること〔委員9-3〕
- 3 市議会議員選挙と東京都議会議員選挙を同日に実施すること〔委員7-4〕
- 4 休耕地の実態調査を行い、場所と目的に応じた活用を図ること(花畠をつくり、観光客を呼び、農産物等を販売する。農家と提携してオーナー農園や貸し農園を実施し、農家の収入と購買力を高める。)〔委員10-2〕
- 5 福祉事業は大事というが、障害施設や老健施設の受け入れに前向きでないように思われる。デメリットだけでなく、地域雇用の促進や消費など、あらゆる面での地域活性等のメリットも考慮し、検討すること〔委員12-6〕

12 その他

- 1 提言と併せて「平成22年度に速やかに実行すべき事項」として数項目を別書き(1枚程度)で提言し、その内容については、予算編成後、市から速やかに報告してもらう。〔委員6-0〕
- 2 市民会議と議員(各会派代表)との議論の場を設定し、行政改革を進めていくこと〔委員8-9〕
- 3 市民会議から提言された事項は、一日も早く実行すること〔委員7-6〕